

第8次総合計画(基本構想)の体系

第8次総合計画は、次のような体系になっています。
目指す都市像を実現するために、それぞれの分野ごとに
基本目標と基本政策を設定し、まちづくりに取り組んで
いきます。



都
市
像

世界にきらめく いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる 北の拠点～

基本目標1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

基本政策3 互いに支え合う福祉の推進

基本目標2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

基本目標3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策6 魅力と活力のある産業の展開

基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

基本目標4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

基本政策10 安心につながる安全な社会の形成

基本目標5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

基本政策12 広域連携によるまちづくり

基本政策13 機能的で信頼される市役所づくり